

連合青柳 上限規制への提言継続 時間とセットで労務費検討



全国建設業協同組合連合会（全建協連）の青柳剛会長は22日、東京都内で開いた定時総会後に記者会見した。写真。時間外労働の罰則付き上限規制について「問題点を確認し、提言したい」と2024年度の活動の抱負を語った。懇親会で「（労務費の）ポイントはおく時間とセットで考えること」と指摘した。

全建協連では今後の活動について「働く時間とコストを調査したい」と述べた。能登半島地震を踏まえ「地域の災害対応組織力の総点検も大事になる」と話した。建設会社が人員や重機を維持する目安となる工事量の動向を注視しつつ、公共工事設計労務単価の在り方の検討にも意欲を見せた。

懇親会では「東京から群馬に来た引越した代は7万円。帰る時（群馬から東京）は時間外の問題もあるのか、やると33万円の業者を見つけたぞうだ」と他産業の取引のエピソードを披露し、労務費をオンタイムで変える仕組みの必要性を強調した。石川県建設業協会が地震見舞金を地域の会員企業の社員に分配したことに関し「働く人の気持ちを高める。地域建設業の存在価値はこういった形で表れる」とたたえた。

懇親会には、自民党衆院議員の林幹雄氏、小淵優子氏、西村明宏氏、参院議員の佐藤信秋氏、足立敏之氏、清水真人氏、国土交通省の和田信貴事務次官、吉岡幹夫技監、榊真一国土審議官、塩見英之不動産・建設経済局長、廣瀬昌田水管理・国土保全局長、東日本建設業保証の原田保夫社長はじめ建設団体などのトップらが参加。来賓あいさつは、災害復旧など地域建設会社への謝意、国土強靱化や建設業の処遇改善の重要性を強調する意見が目立った。

青柳全建協連会長

柔軟に労務費変動

建設業の単価構造を問題視

全国建設業協同組合連合会の青柳剛会長は、22日に都内で開いた総会後に記者会見し、年1回の労務費調査に基づいて、次年度の労務単価を設定する公共工事特有の技能労働者賃金の設定方法について、抜本的な見直しの必要性を主張した。運送業も含め、時間外労働の上限規制適用で働く時間が必然的に短くなる一方、担い手確保に向けた処遇改善の産業間競争が加速する中、従来の単価設定方法では社会全体の劇的な変化に付いていけないとし、臨機応変に労務費を設定する仕組みが求められると訴えた。



青柳会長

青柳会長は「時間外労働規制は、業界が大きく変わっていくきっかけになるが、ポイントでは、働く時間と労務費をセットで考えることだ」と強調した。年度末の繁忙期、2年前に比べて5倍近くに跳ね上がった

たという関東近郊の引越料金の一例を紹介した上で、「運送業はあつという間に反映されるが、建設業の労務費はオンタイムでは変わらない仕組みになっている」ことを問題視。直近年度の実態調査に基づく後追いで次年度の

労務単価設定では、ドメスティックな社会情勢の変化に追いつけず、実勢とのタイムラグを埋められないと指摘した。公費を投じる公共工事という性質上、根拠として公的な実態調査結果に基づく必要性があることを理解しつつ、「普通のやり方では変えられない。政策的なアプローチが必要だ」との認識を示した。資材価格はスライド条項を含めて、変動に適宜対応できるのに対し、予定価格の積算に使う設計労務単価は年1回の改定が基本であり、年度途中

で柔軟に変更できない現状を課題に挙げた形だ。このほか、青柳会長は能登半島地震などを踏まえ、「地域建設業の災害対応組織力の総点検が必要だ」と訴え、現在、自身が会長を務める群馬県建設業協会で、「『地域密着型事業量』の調査を進めている」と明かした。前払い金保証統計を基に、県発注工事の県内動向などを整理しているとう。インフラの整備・維持管理や持管理や災害時対応などを担う「地域の守り手」維持のために、青柳会長がかねてから提唱してきた『限界工事量』に「プラスアルファをした事業量が不可欠だ」としている。

全建協連

青柳会長再任決まる

第49回通常総会を開催



青柳会長

全国建設業協同組合連合会（全建協連、青柳剛会長）の第49回通常総会が22日、東京都千代田区の学士会館で開かれた。役員改選が行われ青柳会長のほか6人の副会長はいずれも再任が決まった。2024年度事業は、共同購買事業、講習会等事業、生命共済制度、総合補償制度などを展開す

る。開会あいさつで青柳会長は「建設業の課題は人材確保育成、生産性の向上、災害対応組織力の強化の3点に集約される。さらに、時間外労働の上限規制問題がある。厳しい時こそ考える、見方を変えれば業界が変わっていく大きなチャンス。労働時間と賃上げをベースに地域建設業の働き方改革を新たな形で示すことができるかどうか、大事な年度のスタート」と語った。

国土交通省の宮沢正知

建設市場整備課長が来賓あいさつに立ち、全建協連による担い手確保に向けたユニフォームデザインプロジェクト、働き方改革に関する調査などの取り組みに敬意を表すとともに「建設業法改正の審議が始まった。成立すれば、さらに処遇改善や働き方改革の取り組みを進めていきたい」と話し、理解と協力を求めた。

総会議事は23年度事業報告、24年度事業計画、24年度収支予算と経費の賦課徴収方法などを決議した。

24年度事業計画で共同購買事業は、たのめーる、総合システム、熱中症対策飲料などを低価格で提供するほか、ニーズに合った商品提供に努める。また、エコアクション21認証・登録支援プログラムへの支援、JAS MOCからの情報提供、講習はi-Construction、インフラDX、建設経理のDX、働き方改革関連法令講習などを予定している。



学士会館で開かれた総会